

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成24年11月1日（木）午後7時から
場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
2階 会議室

1 協議会次第

(1) 開会

- ◆副館長挨拶
- ◆委員の委嘱について
- ◆委員挨拶

(2) 議題

- 1 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ
青少年交流活動支援業務評価委員会について
- 2 各委員会からの報告・意見交換
- 3 その他
- 4 次回開催日程について

(3) 閉会

2 出席委員（16人）

山本会長・村松副会長・広瀬委員・菊池委員・渡邊委員・若槻委員・奥野委員
木村委員・白銀委員・中家委員・山本委員・池畑委員・宮畷委員
信田委員・田辺委員・宮東委員

3 事務局出席者（6人）

今川 学 （子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）
杉本 典生 （地域教育部参事青少年活動サポートプラザ担当）
西川 克弥 （青少年活動サポートプラザ主査）
伊藤 尊之 （青少年活動サポートプラザ主査）
森 司朗 （山田駅前図書館主幹）
山本 紘也 （のびのび子育てプラザ主査）

4 議事進行表

(1) 開会

(事務局A)

本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。

会議の前に、10月1日付で人事異動がございましたので、その報告をさせていただきます。

開館以来、1年半にわたり副館長を務めさせていただきましたが人権文化部長として異動となりました。

その後任として、教育委員会地域教育部青少年室長でありました事務局Bが、副館長として就任させていただきましたので、一言挨拶をさせていただきたいと思います。

では、事務局Bをお願いします。

(事務局B)

皆さんこんばんは。

本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。

先ほど紹介がありましたとおり、先月までは青少年室におりました。

この館の準備の段階から、間接的にずっと関わってきました。

館のコンセプトである、子どもが生まれて、子育てを経て、青少年が育って、就労に至るまでをトータルで支援していこうということを、議会を始め、いろいろなところで説明してまいりました。

しかし、なんといっても当時は初めてで見たこともない施設ですので、正直なところどういう建物になるのか、本当に人が来てくれるのかという不安もございました。

ですが、開館してみますとたくさん子どもたちが訪れて、中学生、高校生、大学生や当初考えていなかった小学生も来てくれまして、非常に賑やかな施設になっていると感じております。

また、子育て中のお母さんの居場所にもなり、下の図書館には連日たくさんの方がお見えになっているということで、本当に皆様のご理解とご協力のおかげで素晴らしい施設になっているなと感じています。

一昨日、調理室で高校生や大学生が料理教室をしておりまして、ケーキを持ってきてくれる女の子もおりました。

学校も年齢もばらばらで、男の子も入っている、そういう形で賑やかにやっている光景は、なかなか珍しいなと思いました。

学校の文化祭とかでしたらわかるのですが、そうではない中で子どもたちが集まって何かを共にやっているというのはすごいなあと思います。

他にも数え上げたらきりがありませんが、1ヶ月の感想です。

いろいろ課題もあって、変えていかなければならないところもあると思います。

裏返せば、この施設がまだまだ伸びしろのある、いい施設ということだと思いますので、この協議会で子どもたちのため、子育て中のお母さん、お父さんのために忌憚のない意見をいただいて、ますます、すばらしい館になりますように、ご協力をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議の前に初めて出席される委員がお二人おられますので、委嘱状の交付を行ないたいと思います。

(委嘱状交付)

それでは、この後は会長に議事の進行をお願いしたいと思います。
会長よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、改めましてこんばんは。

よろしくお願いいたします。

11月はとても忙しい時期で、行事やイベントがたくさんあると思いますが、そのような中ありがとうございます。

先ほど、委嘱状の交付がありました。

本日の協議会がはじめて出席される委員がおられますので、議事に入る前に、一言ずつ自己紹介していただけたらと思います。

ではA委員からお願いします。

(A委員)

Aと申します。

青少年委員会のほうでお世話になっております。

よろしくお願いいたします。

(B委員)

Bと申します。

応募するにあたりまして、敬老会の帰りにエレベーターの中の応募要領を見て、教育に関心があるものですから、これはおもしろいなと思い、応募させていただきました。

この中で一番年配なのではないかと思いますが、これまで生きてきた中での経験や知恵で何か皆さんの参考になればと思っています。

よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

本来ならば他の委員も紹介しなければならないところですが、時間の関係上、以上で、委員のご紹介とさせていただきます。

机上配布資料の 8 ページに委員名簿がございますので、時間があるときにご覧になってください。

それでは、資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局C)

それでは、資料の説明をさせていただきます。

(資料確認)

最後に 8 ページが運営協議会委員の名簿になっております。

この名簿ですが、本日委嘱させていただきました B 委員の振り仮名が間違っておりますので、改めて訂正し送付させていただきます。

以上で資料の説明とさせていただきます。

(会長)

それでは、議題 1 の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザ 青少年交流活動支援業務評価委員会について」ですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局C)

では、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザ 青少年交流活動支援業務委託評価委員会について説明をさせていただきます。

評価委員会とは、青少年活動サポートプラザが委託している団体による青少年交流支援業務が適正に運営されているかを評価していただく委員会になります。

そこで、まず、評価の対象となる青少年交流活動支援業務委託についてご説明させていただきます。

現在、交流ロビーを中心とする青少年交流活動支援業務を平成 23 年 8 月 1 日から特定非営利活動法人 すいた市民活動を活発にする会に委託しております。

委託内容については 1 ページの 2 の「委託業務内容」になりますのでご覧いただければと思います。

すいた市民活動を活発にする会に委託を決定した経緯と申しますと、本委託業務は通常の委託業務と異なり、一定の決められた事業を行うものではなく、交流といった今後、継続して青少年が活動できる環境づくりを行って行く、いわば形のないソフト事業になっています。

そこで、事業者の選定方法ですが、1ページの3「選定方法」にあるとおり、団体により、個性があり考え方が違うため一般競争入札になじまないため、本事業の仕様書に基づき、提案された事業計画を委託審査会で協議し、決定するといったプロポーザル形式をとり、委託団体を決定した経緯がございます。

審査時には2団体の申し込みがあり、最終的に、すいた市民活動を活発にする会に決定し、事業を委託することになりました。

以上が、青少年交流活動支援業務委託になります。

そこで、その業務内容を評価する評価委員会ですが、平成23年度の評価委員会については、事業者を決定した委託審査会と同じ委員で評価していただき、平成24年度の業務委託を継続する資格があるかを協議していただき、継続するとの決定がなされました。

来年度、平成25年度の事業を継続するかどうかの評価を平成24年度の事業報告をもとに評価委員会で決定していく必要があります。

2ページの評価委員会設置要領の第1条の2行目にありますとおり、評価対象が「青少年活動サポートプラザの業務委託について分析・評価する」と青少年活動サポートプラザの業務に限定されているため、評価委員会の構成は運営協議会の委員全てを対象にせず、委員の選出区分でお願いするものと考えております。つまり委員の条件を充て職とさせていただきます。

その委員会の構成ですが、第3条にありますとおり、運営協議会委員と市職員で合計6名としています。

6名の内訳についてですが、4ページの評価委員会事務取扱規則に記載していますとおり、夢つながり未来館運営協議会事務取扱細則1(3)に規定する有識者 1人、1(4)に規定する市民のうち地域代表者 1人、1(4)に規定する青少年フロア委員会代表者 1人となります。

こちらに絞った理由と申しますと、有識者については青少年活動についての専門的な見地からご意見を伺いたいということになります。

次に、地域代表者についてですが、現在様々な事業を行っていますが、当然近隣の皆様方にはご迷惑をかけることがありますし、ご協力を求めることも多々ありますので、どのような団体であるかを知っていただく必要があると思われまます。

最後に、青少年フロア委員会代表者ですが、委託業務の対象となるのが青少年であり、最も青少年に近い委員会が青少年フロア委員会となるため、代表して評価委員会にご参加いただきたいと思いますと考えました。

今回の評価委員については有識者が会長、地域代表者がH委員、青少年フロア委員が本日欠席されていますが、I委員にお願いしております。

他に、行政委員として、地域教育部長、夢つながり未来館副館長、青少年室長の合計6名で評価していただきたいと思いますと考えております。

評価結果については運営協議会内でご報告させていただきます。

評価委員会のスケジュールについてですが、評価委員の皆様のご都合を聞きながら、ということになりますが、5ページに挙げさせていただいておりますように、平成25年1月下旬から2月上旬に評価委員会を開催し、継続に値するかどうかを判断していただきたいと考えております。

以上が、評価委員会の内容と今後の流れの説明となります。

(会長)

では、今の説明について何か質問があればお願いします。

(B委員)

この事務取扱細則というのは、どちらになりますか。この細則に従って評価委員を決めているわけですね。

(事務局C)

細則は、事前にお配りしている資料の12ページでございます。

(会長)

現実的に今評価対象となっている方々はどのような業務をしているのでしょうか。

今までやっておられた方々はわかると思うのですが、改めてどういうことをやっているのかということをご説明いただけますか。

(事務局C)

青少年活動サポートプラザは、30歳未満の青少年を対象としていろいろな活動ができるように組織されたもので、3階のロビーに青少年がたくさん集まってきますので、その方たちが活動しやすい環境を作っていただくことを目標としています。

大人が指示を出すのではなく、青少年からの声を吸い上げて、それをできるかぎり実現させるような、また、ふらっと来て楽しめるような居場所づくりなどを中心にしてもらっています。

(会長)

3階に上がってもらいますと、職員の方と委託団体の方がおられますね。

(事務局C)

学習室の受付に座っているのが委託のスタッフになります。

そちらをご覧くださいと、どういう業務をやっているのか、イメージがわくかもしれません。

(会長)

フロアで勉強していてわからないところを教えてもらったり、ちょっとした話や相談事を聞いたりなど、ロビーでの活動を担当されています。

その業務委託が適正に行われているかを審査するために評価委員会があり、今回は運営協議会からその評価委員を出すことになったということです。

去年は、委託業者を決めた審査委員のほうで評価をしたのですが、今回は運営協議会のほうから評価委員を出したいということでの提案です。

選出も充て職となっていますが、こちらについてもよろしいでしょうか。

(C委員)

今は、すいた市民活動を活発にする会の方がやってらっしゃるのですよね。

その方たちが、来年3月までの1年間の委託なのですよね。

その方たちを評価するのですか。

それとも新しく募集する方たちの、自分たちはこういうことをしますよという提案について審査するのですか。

(事務局C)

現在の委託先に24年度の事業報告をしていただき、それに基づいて来年度も委託を継続しても問題ないかということの評価していただきます。

ですから、現在委託している、すいた市民活動を活発にする会の評価をしていただくこととなります。

(C委員)

もし違う団体が、自分たちもこういうことをしたいという話があった場合は、募集はされないのですか。

(事務局C)

募集はかけません。

毎年業者が替るのではなく、前回の課題も踏まえて、より長いスパンで関係を作ってもらいたいといった考えもございます。

ですから、来年度も継続して事業を行うことによって目的が達成できるかという点について審査をしていただきたいと考えております。

(C委員)

けれども、委託期間は1年間なのですか。

(事務局C)

そうです。

委託期間は1年間となり、もし目的が達成できないということになりましたら、この団体には任せることができないということになり、改めて募集をかけて、事業内容の提案をしていただき、審査し、業者選定という流れになります。

(事務局B)

役所は単年度会計という大原則がありまして、1年契約になります。

例え3年やってほしいということであっても、1年ごとに契約は切れますので、次の年もやってもらうのかどうかを評価委員会で審査してもらうということになります。

(会長)

つまり、23年度に、この一連の作業を行なっており、すいた市民活動を活発にする会を審査し選定したわけです。

そして選定した、すいた市民活動を活発にする会の業務委託の活動が適切になされているか、課題はどこにあるのかということ、選定したメンバーで評価したのです。

24年度にはどのような課題が出てきているかを見ようというのが、今回の評価委員会ということになります。

(C委員)

23年度の評価で、これはできている、できていない、次はこうしようというのがあって、次に24年度はどうかという話になるのであればわかるのですが。

(事務局C)

23年度の評価委員会を開催した際に、団体からの当初の提案内容について、この部分ができているのではないかと、この部分については思い違いをしているのではないかとこの点を、文書で通知しております。

その指摘した内容について、今回できているかどうかを評価するという内容になっております。

当然、青少年の意見もどんどん変わってきますし、委託しているため百点満点というわけにはいきませんが、よりそれに近づけていくように評価していただくことになります。

(C委員)

では結局、評価委員についてはどうすればいいのでしょうか。

(会長)

評価委員会はすでに作られておりますので、委員会のメンバーがこれでよいかどうかを検討していただきたいという提案になります。

(C委員)

わかりました。

(事務局C)

これで問題がないようでしたら進めさせていただきたいと思います。

(B委員)

業務委託は、やはり競争原理を働かせたほうが良いと思うのですよ。

先ほどの話で、単年度で進められるというのは結構だと思います。

その年度の終わりに複数の利用者の話を聞いてどっちにするかを決めて、継続してもいいし新しい業者にしてもいいというように、あいまいなものではなくちゃんと競争原理を働かせて、それぞれを評価して決めてはどうかと思います。

(事務局B)

おっしゃるとおりだと思います。

ただ、今回は一部の委託ですが、今いろいろな建物がどんどん指定管理になっています。

指定管理でも、3年とか5年を目途にするということで、応募者に対してある一定の継続性、安定性というものを示していきます。

(B委員)

おっしゃることはわかります。

ですが、原則としてそうしないと、実際具合が悪いから業者を替えようというときに、なかなかやりにくくなる。

ですから、1年で評価するのだということを決めておけば、業者も緊張感があるしよいと思いますね。

業者には単年度であるということを理由に評価する。

もちろん継続はありうるし、新しいところになることもありうることを業者に伝えて。

緊張感があるというのは全然違いますよ。

(事務局B)

今回の評価では、だめな場合は継続しないということになっています。ただ最初のプロポーザルの募集の段階で概ね3年ということも先にこちらから表明して、それに対して手

を挙げていただいています。

そのときは 2 団体が手を挙げていただいて、その中で今の委託団体になったという経緯があります。

(B 委員)

3 年なら 3 年でいいと思います。

ただ、3 年経ったら改めて競争することを明確にしてほしい。

(事務局 B)

それは間違いなくそうします。

(B 委員)

もう一つの業者が応募したというのは、どういう広報活動をされたのですか。

(事務局 B)

市報やインターネットで広報しまして、結果 2 つの団体さんが手を挙げて、3 年というスパンを念頭に置いて予算や人材育成をしてもらいました。

ですから、1 年ごとにプロポーザルというわけにはいきませんが、だめな場合は継続しませんというプレッシャーは与えているつもりです。

ただ、3 年経てば、ご指摘いただいているように競争させるということは考えています。

(会長)

いわば、これは中間評価のようなものですね。

青少年に関わる施設で毎年替るといのはどうでしょう。

例えば、こういうことのできる団体が非常に多く存在して、均質なサービスができるというのがイメージできるようなものであれば具合が悪いこともあるかもしれませんが、こういった青少年活動をやっている施設自体が初めてできて、団体が 1 年で替るといのは難しかろうと理解しています。

ところで、3 年後は委託という形ではなくなることも検討されているのですよね。

(事務局 B)

そうですね。

先ほど指定管理ということを行いましたけれども、指定管理も念頭に入れています。

これは議会で条例が通らなくては決定しないことなのですから。

指定管理をする条例改正について、先日市民意見を聞くパブリックコメントを募集しました。

結果、ご意見はなかったのですが。

基本的には青少年交流活動支援業務委託といった、一部の委託ではなく、青少年活動サポートプラザの部分を指定管理にするという方向性はございます。

(会長)

そういう事情もあり、今年替ったら、その次に全体の管理をお願いするときに、民間の団体の入ってくる形も変わってきます。

今回については中間評価的なものになるということと、実質的に継続し担当することをイメージして評価することになると思います。

そして、その後のことは、館全体の運営も大きく変わる可能性がありますので、大きな入れ替えはよほどのことがあればということになると思います。

基本的な枠組みについては、これでよろしいでしょうか。

充て職の提案についてもよろしいですか。

では、今のやり取り、意見を踏まえて、細則を確定させていただくということで、よろしくをお願いします。

(事務局C)

はい、進めさせていただきます。

ありがとうございました。

(会長)

では、続きまして議題2「各委員会からの報告・意見交換」に移りたいと思います。

それぞれの委員会から来られている方を中心に報告などいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(A委員)

私は青少年委員会で副委員長をしています、Aと言います。

よろしくお願いします。

私から青少年委員会の報告をさせていただきます。

9月5日に開催された運営協議会で青少年委員会のD委員から、青少年委員会内で「ゆいびあ」について委員それぞれがどのような印象や思いを持っているのかについて話し合った件について報告させていただきました。

その内容は、他校の生徒の友達が増えた、施設がきれい、勉強が出来る学習室があつていい、スタジオ等の利用が無料で使えていいなどのいい意見が出た一方、利用者、特に同じ青少年のマナーの悪さや多目的ホールの開放日は卓球ばかりで面白くないなど悪い意見も出ました。

その中で、青少年委員が、ある学校でアンケートをとった結果、生徒の半数以上が施設の場所を知らない、もしくは名前すら知らないという結果がでました。

青少年委員会ではこの「ゆいぴあ」をもっと青少年に知ってもらうにはどうすればいいか話し合った結果、定期的にイベントを企画することで、施設の周知を図ると共に、青少年同士がもっと交流できる場を作りたいと考えました。

ここまでを、前回の会議で報告させていただき、それ以降、3度の青少年委員会を開催し、青少年委員会が主体となる企画を考えました。

企画の名前は「**WHALE** フェスティバル」

日時は12月16日（日）13時からです。

内容は青少年によるバンド発表です。

色々な方に参加してもらいたいので、出演の要件はあまり設けず、中学生、高校生で構成された団体でその中に吹田市内に在住、もしくは在学している人が一人以上いれば出演できます。

現在、市内の中学、高校にポスターを配布し、出演団体を募集しています。

まずこんな施設があるということを知ってもらえればと思います。

今回のイベントをきっかけに青少年委員会でバンドだけでなく、定期的に色々なイベントを企画していきたいと考えています。

またイベントの企画だけでなく、施設の利用者のマナーの問題についても積極的に考えていければと思います。以上です。

（会長）

ありがとうございました。

できれば今のお話や12月のイベントの企画書を書面で出していただけないでしょうか。

（D委員）

今話だけを聞いてもなかなか分かりにくいのですよね。

何か書いたものがあったら話を聞くのであればわかるのですが、言葉だけで言われてもわかりにくいです。

（事務局C）

今、青少年委員会で話し合った議事録を作成しているところで、またそういったものをまとめまして、日時や内容を出させていただきます。

そして、運営協議会の皆様には是非ご覧になっていただきたいと思いますので、また、ご案内を送付させていただきます。

次回からは、報告の際にはできるだけ書面を作りご提示できるように努力させていただきます。

今回は資料が間に合わなかったことについて申し訳ありませんでした。

(副会長)

そういうことがあれば、全部議案書に載せておくといいかもしれないですね。

(会長)

前回そのような提案もあったのですが、それはなしでいこうということになって。

例えば、12月16日の企画だったら、ポスターやチラシを配るのはまだ早いかもしれませんが、こういうものがありますよとか、こういう案でいきますというお話をいただけるほうが、青少年委員会に何かプラスになる意見が出るかもしれないし、ここで聞いてじゃあ行ってみようかなということもあるかもしれません。

口頭でもわかりますが、現段階でのものを出していただけるといいかなと思います。

議事録を全部出してくれということではなく、イベントやアンケート結果は私たちもしっかり見ておきたいなと思いますので。

書面がないと発言してはいけないということではありませんが、せつかく参考になるようなお話をいただいていますので。

他にいかがでしょうか。

一つお聞きしたいのですが、そのイベントは、ロビーワーカーの交流活動支援の方々とはどのような関係になっているのですか。

(D委員)

青少年委員会を開くときにロビーワーカーの方も来られて、僕たちがこうしたらいいのではないかということについて、例えば多目的ホールでやろうというときに、音の響きが悪いぞとか、良い方向にもっていけるように話し合いをしています。

(会長)

つまり、業務委託の中で各種交流会というのがあるので、青少年委員会の人と一緒にこういう企画を考えていますよという話しですね。

ありがとうございました。他にありますか。

(C委員)

図書館フロア委員会からも報告させていただきます。

9月12日に図書館フロア委員会が開催され、ちょうど図書館フロア委員の任期が切れるので、1年間の感想を各委員から報告していただきました。

やはり勉強になったとか、この施設を知ることができてよかったとか、そういうご意見が多くて、また、図書館フロア委員会から運営協議会に出させていただいた意見が何らか

の形でこの施設の中で反映されている部分もありましたので、いい経験になりました。

また、他市の方もいらっしゃったので、自分のところと比べて充実している、羨ましいなあということもおっしゃっていただいて、ありがたいなと思っています。

さらに図書館フロア委員会の中で話をした際に、障がいのある方や、社会的ひきこもり家族教室や発達障がいのひきこもりの講座、青少年向けコミュニケーションアップ術など予定もされていることについても発言がありました。

ここに来られるのは元気な人で、不登校であっても、なんとか来られる人もいるかもしれませんが、来られない人はどうするんだろうというのが難しいですね。

そのへんを考えていかなければいけないですね、というところで止まっているのですが。

ここに来られない人、お年寄りなんかもそうだと思うのですが、どのようにサポートするかという立ち位置も持たないといけないのではないかという意見が出ています。

(会長)

来られない人をどう支援するのかということは、どこでも話題に出ていて、それができていないとすべてが解決しないという風にしてしまうと何もできないので、できるところでやっつけようということなのですが、ただそういった背景があることは念頭に置いておく必要がありますね。

(C委員)

例えば視覚障がい者の方に吹田市からお手紙がいても、点字ではなくてただの書類なのですよ。

もらった人は何が来たかもわからないし、どういう書類かもわからないというのが、昔はありましたので。今はないとおもいますが。

いろんなところで出前講座もしますよとおっしゃるのですけれども、行けないでしょうとか、動けないから困っているよねということを感じる人が多いので。

募集することはもちろん大事だし、知っていただくことも大事なのですけれども、行けない人をどうサポートするのかなということをおもいます。

(会長)

それは重要なことですね。

アウトリーチ型のサービスでは、例えばユースサービスでも、来た青少年に支援するだけでなく、来られない人にもしっかりサービスを届けようということをやっていくのは、かなりハードルが高いのです。

また、アウトリーチまで今の人員でやっつけられるのかという問題もありますが、そこは抜きにしては語れないなと思います。

それでは、他にいかがでしょうか。

では、議題3の「その他」についてですが、「青少年活動サポートプラザ」と「のびのび子育てプラザ」から報告があるとのことですので、まず「青少年活動サポートプラザ」からお願いします。

(事務局C)

では、青少年活動サポートプラザ 事務局Bからご連絡を申し上げます。

先ほど副館長からもご説明申し上げたとおり、青少年活動サポートプラザでは、民間事業者のノウハウを活用し市民サービスの向上を図っていくということで、指定管理者制度の導入を目指し、手続きをおこなっているところです。

そこで、今後、指定管理者制度の導入に際し、運営協議会委員の皆様からご意見を伺うこともありますので、他の施設を見学し、施設の運営方法や状況等を聞くことにより、ご意見の参考にしていただければと考えております。

見学先の施設については、決定はしておりませんが、青少年活動サポートプラザの業務の委託をめざしている関係から、青少年施設を中心に、できるだけ参考になる施設を選んでゆきたいと考えています。

施設見学の時期については、平成25年の2月から3月の運営協議会の開催時期に予定しています。

見学先や日時については、決定次第ご連絡差し上げますので、ぜひ、ご参加いただければと思っております。

以上で施設見学についてのご連絡とさせていただきます。

(会長)

続きまして、「のびのび子育てプラザ」から報告をお願いします。

(事務局D)

それではのびのび子育てプラザからご報告申し上げます。

本日お配りしております、お手元の会議資料の13ページをご覧ください。

こちらに、「ゆいびあ」における子育てふれあい体験の概要をお示ししております。

「ゆいびあ」青少年活動サポートプラザには、毎日たくさんの中学生、高校生をはじめとする青少年にご来館いただいております。

また、1階の、のびのび子育てプラザにつきましては、毎日たくさんの就学前の親子にご来館いただき、楽しい時間を過ごしていただいております。

こうして、乳幼児から青少年が同じスペースに集うことが子育て青少年拠点としてのこの施設の大きな特徴と考えております。

この大きな特徴を生かして、もっとこの施設を活用していただけるような事業ができないかということで、内部で協議いたしましたところ、青少年活動サポートプラザとのびの

び子育てプラザの共同事業といたしまして、「子育てふれあい体験事業」をこのたび実施することになりました。

この事業は、主に1階ののびのび子育てプラザの中で、乳幼児向けに取り組んでいるさまざまな事業に青少年の方にご参加いただくというものです。

これによって、青少年の活躍の場を設けるとともに、異年齢間の交流の中で青少年期に子育てに関わることで、将来の親支援、あるいは青少年の健全育成に繋げてまいりたいというのが趣旨でございます。

具体的な活動の内容といたしましては、のびのび子育てプラザで行っている就学前の親子が集う取組、例えば1歳までの小さいお子さんを対象にした「あかちゃんひろば」、あるいはもう少し大きいお子さんを対象にした「あそびのひろば」、また土曜・日曜につきましては、父親対象の「おとうさんとあそぼう」という事業に、ご参加いただくことを考えております。

こうした事業に青少年の方が参画いただきまして、乳幼児と触れ合っただくことにより、さまざまな体験をしていただくことを通して青少年の健全育成に取り組んでまいりたいと考えております。

今回の参加条件といたしましては、子育てや子育て支援に興味のある方、概ね高校生から22歳までの方を対象としております。

資格等は特に問うておりませんが、吹田市に在勤、在学、在住の方に限定させていただいております。

実際の活動につきましては、説明会を開きまして、実際にのびのび子育てプラザの事業を見学いただき、そのうえで個々に相談させていただき、その方の個性が一番生きるような、その方の力が一番発揮できるような活動に取り組んでいただければと思っております。

本日こうして運営協議会でご報告させていただきまして、このあとチラシやポスターを館内外に掲示することで、周知をはかりまして、12月ぐらいには実際に受け入れを行いたいと考えております。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

皆様から何かあるでしょうか。

(F委員)

年齢は22歳までですか。

(事務局D)

概ね高校生から大学生くらいの方ということで一定の目途をつけさせていただき、22歳

という年齢設定をさせていただいております。

(F 委員)

あえて年齢設定をされる趣旨は何かあるのですか。

(事務局D)

青少年は 30 歳までということになるのですが、まずは対象を少し限定させていただき、その受け入れの様子を見ながら、順次年齢を拡大させていただきまして、最終的には 30 歳まで拡充していけたらと考えております。

(C 委員)

高校生にししないで、16 歳以上という風にしたらどうですか。

それから、のびのび子育てプラザの事業は土日に人が多いのですか。

関わってほしいという以上は、時間のあるときになると思うので、高校生や大学生は平日に授業があるでしょうし。

(事務局D)

ご指摘のとおり、高校生、大学生につきましては、平日は授業がございますのでなかなか来館いただくのは難しいという状況がございます。

そのため、土曜日曜のどちらか、毎週必ず「おとうさんとあそぼう」というプログラムをしておりますので、授業がある期間はこちらにご参加いただきまして、長期休暇中で平日も動けるという場合でしたら、平日のプログラムにもご参加いただけたらと考えております。

(C 委員)

高校生にしほらないほうがいいなあと、そう思いました。

(会長)

今年齢の話が出ましたけれども、他施設では高校生年代という使い方をしております。

高校生というのは限定的で、高校に行っていない人もいるわけですし、16 歳というとなぜ 16 歳というような議論も出てきますし、多様な就学をしている子供たちの存在に気づきながら広報していただかないと。

当たり前のように高校生とか学年を聞くということではいけないし、極端に言えば 60 歳で高校に行く人もいるわけですから、高校生は年齢とイコールではないということは、青少年施設では本当に丁寧に扱っていただきたいところです。

(事務局D)

表記については、ご指摘の点も踏まえた上で、改めて修正し周知をはかりたいと思います。

(会長)

それと上限ですね。

22歳までにしぼるといのはどうかということですね。

ここは、青少年拠点施設としての30歳までという考え方と、のびのび子育てプラザとしてどういう人に来てもらって子育て体験してもらいたいかというところのすり合わせなので、青少年施設だからといって30歳までを全部受け入れなければいけないというのもまずい話だし、どこにターゲットを置いてこの企画を取り組もうとしているのかというところがクリアになったら、説明もつくかなと思うのですが。

(事務局C)

最初この事業を始める際に、最近核家族化が進んでいる中で、赤ちゃんに触ったりする機会も少なくなり、高校生から大学生くらいの若い年代に接していただきたいなというのがありました。

ただ、一つの事業でたくさんの人を受け入れることができず、1回の事業で二人くらいが最大の人数ではないかということで、年齢幅を少なめにして募集をし、様子を見て希望に応じた形で変更していったらどうかということで話が進んでまいりました。

そこで、最初に出ていたターゲットの年齢層にしぼってみてはどうかということで、実際この事業でどれくらいの参加数があるかはわかりませんが、受ける側にも限界があるため、年齢幅を少なくしたという事情がございました。

ですから、29歳の方が適さないとか、そういうことではございません。

(B委員)

22歳とするのではなく、22歳くらいというような記載にはできないですか。

(事務局C)

概ね22歳までという形には。

実際に、どこまでというのは難しいと思うのですが、その辺は受け入れるときに柔軟に考えていきたいと思っています。

(会長)

22歳で区切るというのは、青少年活動では珍しいなあと。

ティーンエージャーというので区切ったりするのはありますが。

(C委員)

このコーディネーターというのは、業務委託されている方が入られるのですか。
それとも吹田市の職員の方が入られるのですか。

(事務局D)

コーディネーターにつきましては、窓口を青少年活動サポートプラザに指定しておりますので、今担当としましては、今ご説明申し上げた事務局Cのほうを担当となりまして、私も1階の担当者としてサポートしてまいりたいと考えております。

(会長)

複合施設の良さを生かして、この取り組みを育てていこうということですね。
当然、先ほどの対象者については、丁寧に記載してください。

(F委員)

一度やってみようということでもいいのかなあとと思いますが、中学生とかは怖いですか。

(事務局D)

そうですね。

のびのび子育てプラザとしても、中学生ぐらいから異年齢交流をはかっていただきたいと考えているところなのですが。

(事務局C)

中学1年生ぐらいの子ですと、預けられる方がおられての話ですので、ちょっとどうかというのがありまして。

議論の中では中学生からというのも出ていましたが。

(F委員)

すごくいい取り組みだなと思うので、もしうまくできそうであったら、対象を広げることも考えていただけたらと思います。

(事務局D)

ありがとうございます。

(会長)

中高生と赤ちゃんの触れ合いというのは、あちこちでわりとポピュラーにやっている取り組みですので。

(G委員)

保育園は毎年中学生たちが体験学習で来られます。

今も10人くらい来ているのですけれども、街で見る中学生と保育園に来る中学生というのは、まったく様子が違うのですね。

実はこんなにきちんとしているのだというのを、改めて認識するいい機会になっています。

そのためには、学校のほうで事前学習もされて、きちんとした態度で来てくれるので、いい面をいつも発揮して、二日間赤ちゃんから5歳児までの子どもたちと過ごして、本当によくやってくれる姿を見ることができます。

ですから、こういう取組はここだからできることだと思うので、すごくいいなと思うのですけれども、それをするにはやはり事前の準備があるのかなと思います。

是非、中学生にも広げてください。

(会長)

今後、育っていきそうな企画になると思います。

他によろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回開催日ですが、今日決めたほうがよろしいですか。

(事務局C)

次回の予定が年末年始に重なる可能性がありますので、こちらのほうで調整させていただきたいと思います。

また書類を送付させていただきますので、よろしくお願いします。

(会長)

では、事務局のほうで日程を調整していただけるとのことですので、お願いしたいと思います。

それでは、最後に副会長から一言いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

(副会長)

皆さん、この時期、体育祭とか敬老会など、いろいろ携わっておられる方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、ご出席いただきまして本当にありがとうございました。

今日の話の中で、A委員がおっしゃった認知度が低いという話も聞きましたけれども、ここにこれだけの大きな建物があるので、認知していただくことが大前提だろうなという感想を持ちました。

多くの方々の意見を聞いて、年齢のことなども含めて、一つ一つ決めるというのは本当

にいいことだし、より前向きにいけるという風に思いました。

これからも是非このような形で進めていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、今日から非常に冬を感じるような寒さになってきておりますので、これから年末に向けてお忙しいと思いますけれども、お体に気を付けて過ごしていただけたらと思います。

今日はありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

本日はお疲れ様でした。